

負担限度額認定申請時の確認項目

提出する前に以下の項目を確認してください。

- 現在入所中の施設区分(特養・老健・介護医療院等)にチェックをしましたか。
- 配偶者に関する事項は記入しましたか。
負担限度額申請における「配偶者」は世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- 申請者欄は記入しましたか。
申請不備の際の問い合わせ先となりますので、必ず記入してください。
- 裏面の同意書欄は記入しましたか。
配偶者がいる場合、配偶者欄も記入してください。
- 収入等に関する申告欄に、【所得額要件】【預貯金等の額の要件】を確認したうえで、該当区分にチェックをしましたか。
- 収入等に関する申告欄に、預貯金額、有価証券、その他の金額を記入しましたか。
金額が0円の場合も「0」と記入してください。
- 預貯金等通帳のコピー、有価証券類のコピーに漏れはないですか。
・お持ちの全ての口座の通帳のコピー(下図①～③参照)を提出してください。
・申請直前に記帳し、申請日から過去2か月間の取引履歴がわかるようにコピーしてください。
・配偶者がいる場合、配偶者の全ての口座のコピーも必要です。

【コピーが必要な部分】

①表紙裏の見開きページ

総合口座

おなまえ ●●●●

店番号 普通預金口座番号 定期預金口座番号
○○○ ○○○○○○ ○○○○○○

株式会社●●●●銀行(銀行コード)

●●支店

電話番号 079-○○○-○○○

印

●-----
●-----
●-----
●-----
●-----

開いて1ページ目の銀行名、支店名、口座名義人、口座番号がわかる部分のコピーをとってください。

②残高がわかるページ

普通預金(兼お借入明細)				
年月日	お取引内容	お支払金額	お預かり金額	差引残高
20xx. 4.20	A T M	10,000		190,000
20xx. 5. 7	電気代	5,000		185,000
20xx. 5.10	水道	3,000		182,000
20xx. 5.10	配当金		2,000	184,000
20xx. 6. 2	定期積金005	30,000		154,000
20xx. 6. 2	電話代	9,000		145,000
20xx. 6.15	年金		100,000	245,000
20xx. 6.15	年金		50,000	295,000
20xx. 6.22	定期利息		5,000	300,000

2か月以上

申請直前に記帳し、申請日から過去2か月間の取引がわかるように(年金の受取を確認するため)コピーしてください。(必要に応じて前のページも)

③総合口座の場合は、定期(貯蓄)預金の残高がわかる部分のコピーも必要です。(定期残高がない場合でもコピーが必要です。)

※有価証券、国債等をお持ちの方や投資信託をしている方は証券会社や銀行の口座残高の写しを提出してください。

※取引内容に「定期利息」や「定期積金」、「配当金」などの記載がある場合は、その残高や積立額(出資額)がわかるものの写しを提出してください。